

2020年7月10日

学生・教職員の皆さんへ

＜新型コロナウイルス感染症対応＞
2020年内及び2021年1月以降の海外渡航について

新型コロナウイルス感染症については、WHOがパンデミックを表明して以降、感染が世界各地に拡大していることから、外務省海外安全ホームページの危険情報では、現在も全世界に対し危険度のレベル2（不要不急の渡航は止めてください）を発出しています。

一部の国や地域では、入国制限や行動制限の緩和等の動きもありますが、本学での今後の海外渡航の取り扱いについては、皆さんの安全のため、また感染拡大を防ぐため、以下のとおりといたします。

なお、この取り扱いは、新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、随時、見直しを行います。

- 2020年内の海外渡航については、原則禁止とします。
- 2021年1月以降の海外渡航については、以下の条件を満たす場合に再開できることとします。なお、渡航にあたっては、渡航予定先のビザ発給制限、入国制限、検疫体制、行動制限について、各国当局のホームページや駐日大使館などで最新情報を確認するとともに、日本への再入国後には行動の制限が課される場合があることを理解したうえで、渡航の必要性を十分検討してください。また、日本帰国後の本学での活動においては、本学保健管理センターの指導に基づき行動してください。

＜学生の海外渡航＞

渡航先（国・地域）の外務省海外安全情報の危険レベル及び感染症危険レベルが共にレベル1（十分注意してください）以下であること。

なお、本学が実施する各種プログラム（交換留学・語学研修・インターンシップ等）では、学生の海外渡航の条件に加え、各プログラム実施に必要な追加条件を満たすこととします。詳細は、プログラムを実施する部署に確認してください。

＜教職員の海外渡航＞

渡航先（国・地域）の外務省海外安全情報の危険レベル及び感染症危険レベルが共にレベル1（十分注意してください）以下であること。

なお、レベル2（不要不急の渡航は止めてください）の地域にやむを得ない理由により渡航する場合は、事前に所属長に渡航期間及び行程を報告し、承認を得ることとし、実際に渡航した場合は、帰国後に産業医に報告し、その指示を受けるものとします。

以上

【本件に関する問い合わせ先】 国際センター kokusai-web@kanagawa-u.ac.jp